

## 29 還付処理に関する調

(単位：件、千円)

区 分	歳 入 還 付					歳 出 還 付				
	還 付 金				還 付 金 加 算 金	還 付 金				還 付 金 加 算 金
	本 税	税 外	計	件 数		本 税	税 外	計	件 数	
法人の県民税	179,102	270	179,372	3,714	878	428,185	394	428,579	12,096	4,168
県民税利子割	7	-	7	46	-	7,004	-	7,004	117	8
県民税配当割	1	-	1	1	-	28	-	28	12	-
県民税株式等譲渡所得割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人の事業税	12,458	221	12,679	240	-	9,154	27	9,181	172	218
法人の事業税	1,255,961	2,132	1,258,093	3,798	5,791	1,447,045	1,944	1,448,989	4,370	17,762
不動産取得税	217,244	99	217,343	2,296	54	240,570	70	240,640	1,643	240
県たばこ税	3	-	3	1	-	-	-	-	-	-
ゴルフ場利用税	8	-	8	2	-	-	-	-	-	-
自動車取得税	1,421	2	1,423	43	-	1,393	-	1,393	20	-
軽油引取税	19,177	-	19,177	21	-	8,286	-	8,286	6	1
自動車税	1,130,450	509	1,130,959	64,762	1	4,802	55	4,857	182	3
鉱区税	8	-	8	1	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧特別地方消費税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法軽油引取税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 税 計	2,815,840	3,233	2,819,073	74,925	6,724	2,146,467	2,490	2,148,957	18,618	22,400

(注)

- この調は、還付金を当年度において還付（充当含む。）したものについて作成した。
- 「歳入還付」は当年度収入により支出したのものについて、「歳出還付」は当年度歳出予算より支出したのものについて記載し、還付加算金は当該還付金に係るものを記載した。
- 「件数」は、本税及び税外を通して還付（充当を含む。）した件数を記載した。

## 30 口座振替に関する調

(単位：件、千円)

区 分	口座振替により納税 が行われた件数	①の税額	当 年 度 の 税 収 入 額
個人の事業税	4,772	746,865	3,190,356
自動車税	4,337	149,702	32,870,187
計	9,109	896,567	36,060,543

(注)

この調は、当年度において口座振替によって納税が行われた県税（個人の県民税を除く。）について作成した。

## 31 納税貯蓄組合に関する調

(単位：件)

区 分	実 数	
	組合数	組合員数
地域別組合	3,358	85,809
勤務先別組合	24	713
業種別組合	4	54
窓口組合	2	15
その他の組合	1	15
計	3,389	86,606

(注)

- この調は、当年度末日現在の県税（個人の県民税を除く。）の対象である組合について作成した。
- 「窓口組合」とは、信用金庫、郵便局等の窓口を事務所とし、これらの金融機関の顧客で結成された組合をいい、「その他の組合」とは、例えば税理士等が顧客先を集めて組織した組合をいう。